

平成17年 11月 18日
農 林 水 産 省 生 産 局

平成17年度飼料問題懇談会（第1回）の概要について

1. 日 時：平成17年11月7日（月） 15：00～17：00

2. 場 所：農林水産省三番町共用会議所大会議室

3. 委 員：別紙のとおり（委員欠席1名、代理出席1名）

4. 議事概要：

懇談会の座長に阿部委員が選出され、事務局等から配付資料の説明が行われた後、意見交換が行われました。委員からの主な発言は以下のとおりでした。

土地利用については、畜産サイドだけでなく耕種サイドの意見もとりいれ、稲発酵粗飼料（WCS）や日本型放牧などを含めた、土地の流動化や輪作体系についても考えるべきではないか。

土地規模や労働力を無視した増頭によって、ふん尿処理問題等が生じており、また、輸入飼料依存による海外からの疾病侵入の可能性もある。生産者には私益だけではなく、生産者としての公的責任（やるべき事柄等）を併せてPRすべきではないか。

現場の農業改良普及員や農協の指導員は、全体を見た上での指導が必要である。また、購入飼料が得なのか価格面から検証し、経営分析に基づいた生産者への支援が必要と考える。

消費者は食品には関心があるが、飼料までは目が届かないので、今後トレーサビリティの推進など、飼料に関する情報をPRしてほしい。

放牧は転作や荒廃地の対策に活用できるだけでなく、景観維持にも有効であり、さらに、中山間地域の活性化、資源・環境保護などに資するものでもある。しかし、地域によっては放牧に無関心なところがあるので、ネットワーク作りや市町村への働きかけ、情報提供等が重要である。

メガファームは、(労力面等から) 自給飼料生産より、輸入粗飼料が安いと考えているが、コントラクターの利用促進や、草地維持等のためにも、粗飼料増産・利用に取り組む必要がある。なお、質と量の面で安定的に供給されれば、国産粗飼料を利用したいと言う農家もいる。

食品残さ飼料により生産された畜産物は、差別化商品として歓迎されている事例があるが、点的な取組でとどまっている。全て国産の飼料によって生産されたという、付加価値をつけた安全・安心な畜産物は消費者に歓迎されると思う。

食品残さの飼料化は、使用する原料の安全性や品質と量の安定性の確保が必要である。また、TMR (完全混合飼料) センターで、農家にあわせたオーダーメイド配合を行っている事例があり、その原料に加工残さを利用する余地があると考えられる。

飼料自給率の向上のためには、食品残さや加工残さを肥料や飼料として利用したものが、消費者に届くという、サイクルが上手くいくことが大事。一定のコストがかかるのであれば、消費者に理解してもらわないとサイクルが上手くいかない。生産の推進の時に、消費者の視点を強く意識してもらいたい。

食品残さの飼料化技術の開発については、これに対する情報開示が必要である。

食品残さの飼料化は、一定の監視があれば、一般の廃棄物処理とは異なる扱いができるのではないか。

備蓄穀物の放出基準における、売り渡し対象者については、備蓄受託者以外の者に対する方策も検討する必要がある。

備蓄の放出の実効性について、どの港湾にどれだけの工場やサイロがあり、どの程度の過不足が生じる可能性があるのか、シミュレーションが必要。また、放出基準は、なるべく早く公表することが必要である。

飼料問題懇談会委員名簿

氏名	役職
浅野 九郎治	社団法人日本草地畜産種子協会 会長
阿部 亮	日本大学生物資源科学部 教授
犬伏 由利子	消費科学連合会 副会長
小泉 健一郎	飼料輸出入協議会 理事長
生源寺 眞一	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
高木 勇樹	農林漁業金融公庫 総裁
内藤 廣信	社団法人中央畜産会 常務理事
成清 一臣	全国農業協同組合連合会 常務理事
野崎 修	社団法人配合飼料供給安定機構 理事長
林 茂昭	全国酪農業協同組合連合会 専務理事
平野 宏	協同組合日本飼料工業会 会長
富士 重夫	全国農業協同組合中央会 基本農政対策部長
増田 淳子	ジャーナリスト
山口 幸志	全国畜産課長会 会長（栃木県畜産振興課長）